

令和3年度

加東市一般会計補正予算（第12号）補足説明書

令和3年度加東市一般会計補正予算（第12号）は、令和3年度国の補正予算により、保育士等の処遇改善、農村地域防災減災事業における県営ため池等整備事業、市道横谷1号線法面修繕工事、小・中・義務教育学校の新型コロナウイルス感染症対策用品の購入費や滝野総合公園体育館の内壁画改修工事などを追加する一方で、事業の完了や現予算額に対する執行見込額に併せて、全事務事業を対象に不用額の精査を行ったことによる減額との差引きによる補正予算を編成しました。

補正予算の規模は、648,218千円の減額とし、一般会計の総額を26,229,544千円といたします。

歳入予算では、収入見込みにより市税を166,386千円、国税の収入増見込みなどに伴う普通交付税の増額により地方交付税を847,409千円増額する一方で、事業の完了や執行見込みに伴い、国庫支出金を29,985千円、県支出金を50,588千円、普通交付税の増額に伴う臨時財政対策債の発行抑制及び各事業の執行見込みにより市債を358,200千円減額するほか、歳入歳出額調整として繰入金を1,332,267千円減額するなど、合計で648,218千円の減額補正といたします。

歳出予算では、事業執行見込みにより民生費215,223千円、商工費113,866千円、土木費149,192千円などを減額します。

1 主な歳出補正予算の概要

(単位 千円)

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P30～33	まちの拠点施設整備事業	77,693	38,846	36,500		2,347	[国の補正予算関連] まちの拠点施設整備事業が国の補正予算により採択された場合、前倒し実施します。 財源：国庫支出金【地方創生拠点整備交付金】36,548千円（補助率1/2）、【地方創生推進交付金】2,298千円（補助率1/2）、市債【補正予算債】36,500千円（充当率100%、交付税措置50%）

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
P38～41	戸籍住民基本台帳事務事業	21,185	4,565			16,620	[国の補正予算関連] 法改正に伴い、マイナンバーカード所持者がマイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村が転入手続の事前準備を行うことで、手続の時間短縮、ワンストップ化を図るためのシステム整備を行います。 <資料No.1> 財源：国庫支出金【社会保障・税番号制度システム整備費補助金】4,565千円（補助率10/10）
		△ 5,022	△ 396			△ 4,626	その他、執行見込みにより事業費を減額します。
		計 16,163	4,169	0	0	11,994	
P56～57	放課後児童健全育成事業	880	880			0	[国の補正予算関連] 放課後児童支援員等の処遇を改善するため、処遇改善臨時特例事業補助金を交付します。 <資料No.2> 財源：国庫支出金【保育士等処遇改善臨時特例交付金】880千円（補助率10/10）
		△ 21,182	△ 7,470		△ 1,320	△ 12,392	その他、執行見込みにより事業費を減額します。
		計 △ 20,302	△ 6,590	0	△ 1,320	△ 12,392	
P62～63	保育所運営事業	5,501	5,501			0	[国の補正予算関連] 保育士・幼稚園教諭等の処遇を改善するため、処遇改善臨時特例事業補助金を交付します。 <資料No.3> 財源：国庫支出金【保育士等処遇改善臨時特例交付金】5,501千円（補助率10/10）
		△ 867	△ 4,291			3,424	その他、執行見込みにより事業費を減額します。
		計 4,634	1,210	0	0	3,424	

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P74～75	農業委員会事務事業	240	240			0	[国の補正予算関連] 農業委員が農地の利用状況や貸し手・借り手の意向等を効率的に把握し、関係機関と情報共有を円滑にするため、タブレット端末を購入します。 財源：県支出金【農業委員会補助金】240千円（補助率10/10）
		△ 426				△ 426	その他、執行見込みにより事業費を減額します。
	計	△ 186	240	0	0	△ 426	
P78～81	農村地域防災減災事業	△ 7,455		△ 6,500		△ 955	[国の補正予算関連] 県営ため池等整備事業において、国の補正予算により川池（廻渕）ほか1池が採択されたことから、県営土地改良事業負担金2,662千円を増額します。 <資料No. 4> 財源：市債【補正予算債】2,600千円（充当率100%、交付税措置50%） その他、施工箇所変更により県営土地改良事業負担金10,117千円を減額します。
		6,178	4,375	1,800		3	[国の補正予算関連] 団体営ため池等整備事業において、国の補正予算により二番目池地区調査設計業務（小沢）4,400千円を、県の予算再配分によりシダガ谷池（大畑）ほか2池の整備工事10,153千円を追加し、前倒し実施します。<資料No. 4> 財源：県支出金【農村地域防災減災事業補助金】4,400千円（補助率10/10）、【農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金】7,208千円（補助率71%）、市債【一般補助施設整備等事業債（ため池整備）】2,500千円（充当率90%、交付税措置率20%） その他、執行見込みにより事業費を減額します。
	計	△ 1,277	4,375	△ 4,700	0	△ 952	

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P80～81	水利施設等保全高度化事業	9,923	9,923			0	[国の補正予算関連] 国の補正予算により、岡本地区のパイプライン化調査設計業務を一部前倒し実施します。 <資料No.4> 財源：県支出金【水利施設等保全高度化事業補助金】9,923千円（補助率10/10）
P86～87	<道路維持費> 社会資本整備総合交付金事業 (防災・安全交付金)	23,100	11,550	10,500		1,050	[国の補正予算関連] 国の補正予算により、市道横谷1号線法面修繕工事を前倒し実施します。 財源：国庫支出金【社会資本整備総合交付金（防災・安全）】11,550千円（補助率1/2）、市債【補正予算債】10,500千円（充当率100%、交付税措置50%）
		△ 1,010	△ 1,000	△ 900		890	その他、執行見込みにより事業費を減額します。
		計 22,090	10,550	9,600	0	1,940	
P86～87	社会資本整備総合交付金事業 (道路)	2,000	1,000	1,000		0	[国の補正予算関連] 国の補正予算により、市道松沢1号線舗装新設工事を前倒し実施します。 財源：国庫支出金【社会資本整備総合交付金（道路）】1,000千円（補助率1/2）、市債【補正予算債】1,000千円（充当率100%、交付税措置50%）
P86～89	<交通安全施設整備事業費> 社会資本整備総合交付金事業 (防災・安全交付金)	△ 4,237				△ 4,237	市道社貝原線の事業費の一部13,233千円を工事請負費に組み替えて事業の進捗を図ります。<資料No.5> その他、執行見込みにより事業費を減額します。

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要	
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
P102～ 103	小学校管理事務事業	10,744	4,211			6,533	[国の補正予算関連] 国の補正予算により、抗原検査キットやタブレット端末持帰りのための充電器など、新型コロナウイルス感染症対策のための物品を追加購入します。＜資料No. 6＞ 財源：国庫支出金【学校保健特別対策事業費補助金】4,211千円（補助率1/2※上限額あり）	
		△ 22,309				△ 149	△ 22,160	その他、執行見込みにより事業費を減額します。
		計	△ 11,565	4,211	0	△ 149	△ 15,627	
P104～ 107	中学校管理事務事業	5,741	1,800			3,941	[国の補正予算関連] 国の補正予算により、抗原検査キットやタブレット端末持帰りのための充電器など、新型コロナウイルス感染症対策のための物品を追加購入します。＜資料No. 6＞ 財源：国庫支出金【学校保健特別対策事業費補助金】1,800千円（補助率1/2※上限額あり）	
		△ 5,883				△ 149	△ 5,734	その他、執行見込みにより事業費を減額します。
		計	△ 142	1,800	0	△ 149	△ 1,793	
P118～ 119	体育施設管理事業	21,607	6,332	12,500		2,775	[国の補正予算関連] 国の補正予算により、滝野総合公園体育館の内外壁改修工事を前倒し実施します。 財源：国庫支出金【学校施設環境改善交付金】6,332千円（補助率1/3）、市債【補正予算債】12,500千円（充当率100%、交付税措置50%）	
		△ 8,821				△ 425	△ 8,396	その他、執行見込みにより事業費を減額します。
		計	12,786	6,332	12,500	△ 425	△ 5,621	

2 繰越明許費の概要

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	繰越理由
2 総務費	1 総務管理費	まちの拠点施設整備事業	77,693	まちの拠点施設整備事業については、国の補正予算により採択され、前倒し実施することになった場合、年度内での完了が困難であるため。
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務事業	21,185	マイナンバーカード所持者の転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム整備については、国の補正予算による事業であり、年度内での完了が困難であるため。
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	273,569	国において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の申請期限が令和4年9月30日とされたため。
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯等臨時特別支援事業 (子育て世帯への臨時特別給付)	7,122	国において、子育て世帯等臨時特別支援事業の申請期限が令和4年4月30日とされたため。
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯等臨時特別支援事業 (市単独事業)	2,002	国の子育て世帯等臨時特別支援事業と合わせ、児童手当の所得制限限度額以上の子育て世帯への給付事業(市単独分)の申請期限を令和4年4月30日とするため。
6 農林水産業費	1 農業費	農業委員会事務事業	240	農業委員会のタブレット端末購入については、国の補正予算による事業であり、全国農業会議所が一括発注で調達し、初期設定等を行うことから、年度内での完了が困難であるため。
6 農林水産業費	1 農業費	農村地域防災減災事業 団体営ため池等整備事業	34,786	二番目池地区調査設計業務については、国の補正予算により前倒しとなった事業、ため池整備工事及びため池ハザードマップ作成業務については、県の事業費再配分等により前倒しとなった事業であり、年度内での完了が困難であるため。

款	項	事業名	金額	繰越理由
6 農林水産業費	1 農業費	水利施設等保全高度化事業	9,923	岡本地区パイプライン化調査設計業務については、国の補正予算により一部前倒しとなった事業であり、年度内での完了が困難であるため。
8 土木費	2 道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金） 道路ストック総点検事業	23,100	市道横谷1号線法面修繕工事については、国の補正予算により前倒しとなった事業であり、年度内での完了が困難であるため。
8 土木費	2 道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業（道路） 松沢1号線	2,000	市道松沢1号線舗装新設工事については、国の補正予算により前倒しとなった事業であり、年度内での完了が困難であるため。
8 土木費	2 道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金） 交通安全施設整備事業	104,774	事業費の一部を工事請負費に組み替えて事業進捗を図るが、年度内での工事完了が困難であるため。
8 土木費	3 河川費	河川管理事業 加古川河川改修推進事業	1,584	移転先の選定等に時間を要し、年度内に土地の引渡し完了しない見込みであるため。
10 教育費	1 教育総務費	社地域小中一貫校整備事業	101,490	社地域小中一貫校整備事業のうち、カセ池造成工事について、土壌汚染対策法第4条第1項の届出が必要となり、工事を一時中断したことから、年度内での完了が困難であるため。
10 教育費	2 小学校費	小学校管理事務事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	10,744	小学校の新型コロナウイルス感染症対策用品購入については、国の補正予算による事業であり、年度内での完了が困難であるため。
10 教育費	3 中学校費	中学校管理事務事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	5,741	中学校の新型コロナウイルス感染症対策用品購入については、国の補正予算による事業であり、年度内での完了が困難であるため。

款	項	事業名	金額	繰越理由
10 教育費	5 社会教育費	文化会館整備事業 やしろ国際学習塾整備事業	133,486	空調設備更新工事については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、海外で生産している電気部品、半導体等の輸入が遅れ、年度内での完了が困難であるため。
10 教育費	6 保健体育費	体育施設管理事業 滝野総合公園体育館管理事業	21,607	滝野総合公園体育館内外壁改修工事については、国の補正予算により前倒しとなった事業であり、年度内での完了が困難であるため。
10 教育費	6 保健体育費	給食施設管理運営事業	6,133	冷凍機ユニット更新工事については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、海外で生産している半導体等の輸入が遅れ、年度内での完了が困難であるため。 屋内消火栓設備受水槽については、水漏れが発生し、早期に更新する必要が生じたが、受注生産であることから製作に時間を要し、年度内での完了が困難であるため。
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	農地災害復旧事業	4,324	9月8日から9日にかけての豪雨で被災した永福地内の農地の災害復旧工事について、地元調整に時間を要したことから、年度内での完了が困難であるため。
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	14,132	9月8日から9日にかけての豪雨で被災した永福地内の農業用施設（道路、水路）の災害復旧工事について、地元調整に時間を要したことから、年度内での完了が困難であるため。
合 計			855,635	

(変更)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額		変更理由
			補正前	補正後	
3 民生費	2 児童福祉費	新生児臨時特別給付金給付事業	2,002	3,503	4月以降の給付金申請が増える見込みであるため。

3 債務負担行為の概要

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	追 加 理 由
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (コールセンター設置分)	令和4年度まで	14,897	事業完了までコールセンター設置に係る業務委託契約を延長するため、令和4年度までの債務負担行為を追加する。

(変更)

(単位 千円)

事 項	変 更 前		変 更 後		変 更 理 由
	期 間	限度額	期 間	限度額	
東条文化会館の管理運営事業	令和5年度まで	46	令和5年度まで	45	加東市東条文化会館の休業補償として増額した指定管理委託料について、実績に基づき精算し、減額する。(休業要請期間：4月25日から5月11日まで)
やしろ鴨川の郷の管理運営事業	令和7年度まで	3,700	令和7年度まで	1,159	加東市やしろ鴨川の郷の休業補償として増額した指定管理委託料について、休業要請期間(4月25日から6月20日まで)に係る県協力金及び雇用調整助成金等の支給があったことなどから、実績に基づき精算し、減額する。
加東アート館の管理運営事業	令和7年度まで	2,900	令和7年度まで	2,346	加東アート館の休業補償として増額した指定管理委託料について、休業要請期間(4月25日から6月20日まで)に係る県協力金及び雇用調整助成金等の支給があったことなどから、実績に基づき精算し、減額する。
やしろ国際学習塾の管理運営事業	令和7年度まで	227	令和7年度まで	214	加東市やしろ国際学習塾の休業補償として増額した指定管理委託料について、実績に基づき精算し、減額する。(休業要請期間：4月25日から5月11日まで)
美しい村づくり資金利子補給補助金	令和9年度まで	201	令和9年度まで	166	利子補給率及び利子補給日数が確定したため。

(廃止)

事 項	期 間	限度額	理 由
東条福祉センター「とどろき荘」の管理運営事業	令和4年度まで	3,700	加東市東条福祉センター「とどろき荘」の休業補償として増額した指定管理委託料について、休業要請期間（4月25日から6月20日まで）に係る県協力金及び雇用調整助成金等の支給があったことなどから、実績に基づき精算した結果、休業補償分を支払う必要がなくなったため。

改正の背景

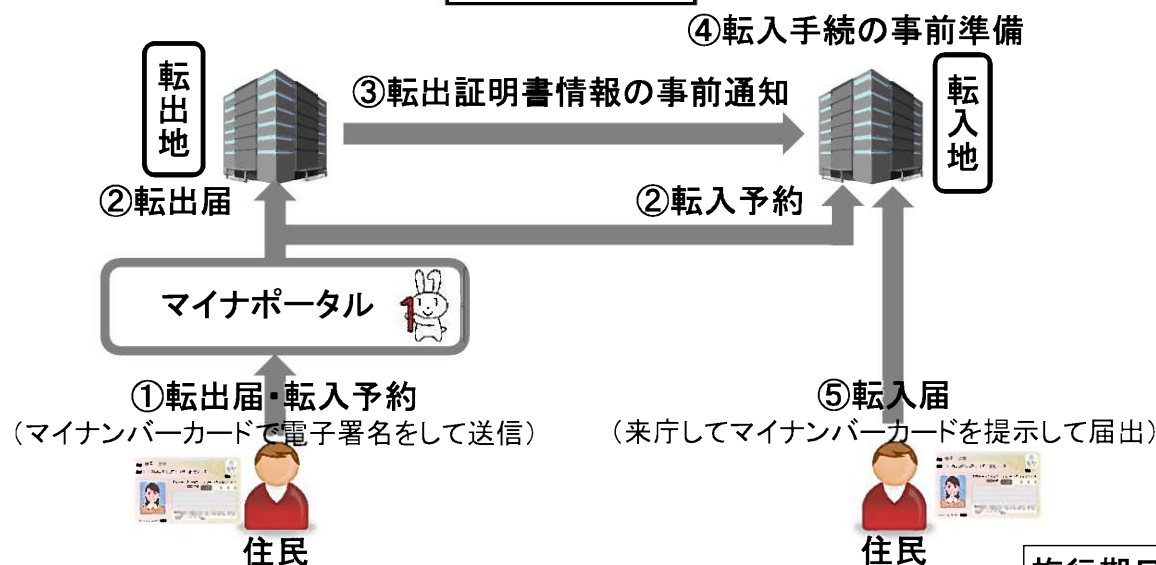
- 住民基本台帳制度における転出・転入手続に当たっては、転出地市区町村で転出証明書を受け取り、転入地市区町村で転入届とともに提出する必要があるが(※)、住民の来庁負担の軽減が課題であるほか、転入時における住民登録及び住民登録に関連する一連の事務(国民健康保険、児童手当など)の処理に多くの時間を要している。

※ 現行法上、マイナンバーカード所持者が手続を行う場合には、転出証明書は不要。

住民基本台帳法の一部改正

マイナンバーカード所持者が、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村が、あらかじめ通知された転出証明書情報(氏名、生年月日、続柄、個人番号、転出先、転出の予定年月日など)により事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図る。

手続の流れ



制度改正の効果

- ① 〈住民サービスの向上〉
窓口で届出書類を作成する手間の軽減、手続に要する時間の短縮
- ② 〈市町村の事務の効率化〉
窓口混雑が緩和されるとともに、あらかじめ通知される転出証明書情報を活用した事前準備により、転入手続当日の事務負担が軽減

施行期日：公布の日から2年以内で政令で定める日

(公布日：令和3年5月19日)

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業について

1. 事業概要

放課後児童支援員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を、令和4年2月から実施する。

※令和4年2月から9月の間子ども・子育て支援交付金とは別の補助金（国10/10）で補助。

令和4年10月以降については、子ども・子育て支援交付金により同様の措置を講じる（国1/3、県1/3、市1/3）。

2. 対象者

放課後児童支援員や補助員、事務職員等の放課後児童クラブに勤務する職員（非常勤職員も含む。）

※経営に携わる法人の役員である職員を除く。

※「放課後児童支援員等処遇改善事業」、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を実施していない放課後児童クラブも本事業の対象

3. 実施要件

①令和4年2月から基本給又は決まって毎月支払われる手当により、補助額以上の賃金改善を実施。

※賃金を定める規定の改正に一定の時間を要することを考慮して、令和4年2・3月分については一時金により3月にまとめて支給することを可能とする。

※4月分以降は、基本給の引上げに伴う賞与や超過勤務手当等の各種手当への影響も考慮しつつ、賃上げ効果の継続に資するよう、最低でも賃金改善全体の2/3以上を基本給又は決まって毎月支払われる手当とすることを要件とする。

※賃金改善の具体的な方法や対象・改善額については、職員の経験年数等に応じた配分など柔軟な運用を可能とする。

②賃金改善計画書及び賃金改善実績報告書を提出すること。

③賃金改善計画の具体的な内容を職員に周知すること。

④本事業による補助額は、職員の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分に全額充てること。

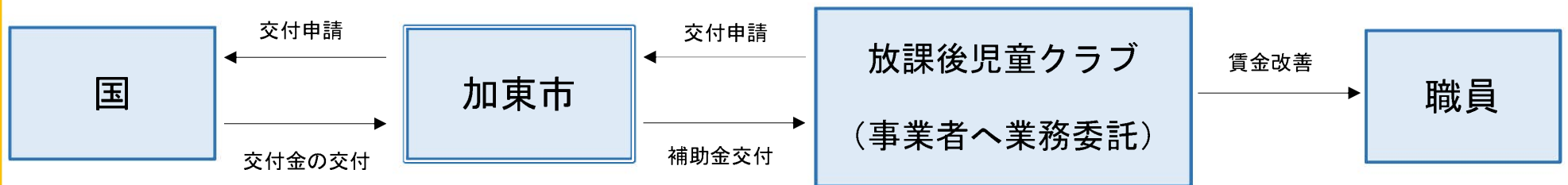
4. 補助額の算定方法

放課後児童クラブ（1支援の単位）ごとに、別に定める補助基準額を基に、以下の算式により算定する。

【補助基準額（月額）×賃金改善対象者数（非常勤は常勤換算）×実施月数】により算出

＜補助基準額の算定根拠＞9,000円×（1+社会保険料率（事業主負担分））

5. 資金の流れ



保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について

加東市

1. 事業概要

保育士や幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を、令和4年2月から実施する。

※令和4年2月から9月の間公定価格とは別の補助金（国10/10）で補助。令和4年10月以降については、公定価格の見直しにより同様の措置を講じる（国1/2, 都道府県1/4, 市町村1/4）。

※上記とは別に、令和4年4月から9月の間、国家公務員給与改定に伴う令和4年度公定価格の減額分（人件費▲0.9%）に対応する金額を上乗せして補助。令和4年10月以降の取扱いについては、令和4年人事院勧告の内容を踏まえて対応予定。

2. 対象者

保育所や幼稚園等に勤務する職員

※役員を兼務する施設長を除く。

※補助額については公定価格上の配置基準（調理員や事務職員等の保育士・幼稚園教諭以外の職種も含む。）に基づいて算定するが、施設が独自に加配している職員も含めて一定の賃金改善が可能となるよう、実際の賃金改善に当たっては施設等の判断で柔軟な配分が可能。

3. 実施要件

①令和4年2月から基本給又は決まって毎月支払われる手当により、補助額以上の賃金改善を実施すること。

※賃金を定める規程の改正に一定の時間を要することを考慮し、令和4年2・3月分については一時金により3月にまとめて支給することを可能とする。4月分以降は、基本給の引上げに伴う賞与や超過勤務手当等の各種手当への影響も考慮しつつ、賃上げ効果の継続に資するよう、最低でも賃金改善全体の2/3以上を基本給又は決まって毎月支払われる手当とすることを要件とする。

※令和4年4月分以降は、国家公務員給与改定により見込まれる公定価格の減額分（人件費▲0.9%）に対応する補助を行うことを踏まえ、当該減額分を賃金水準に反映しないことを要件とする。

②賃金改善計画書及び賃金改善実績報告書を提出すること。

③賃金改善計画の具体的な内容を職員に周知すること。

④本事業による補助額は、職員の賃金改善及び当該賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分に全額充てること。

4. 対象施設・事業所

- ①特定教育・保育施設（保育所、認定こども園） ※公立の施設含む。
 ②特定地域型保育事業所（小規模保育事業等）

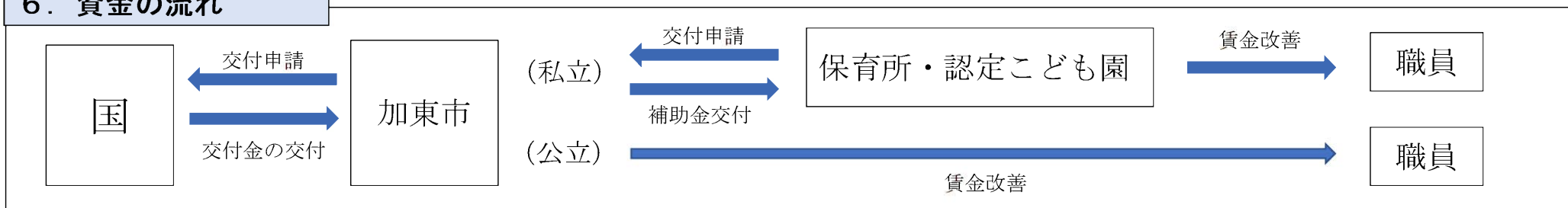
5. 補助額の算定方法

補助の額は、施設・事業所ごとに、賃金改善部分、国家公務員給与改定対応部分それぞれ別に定める年齢区分別の補助基準額を基に以下の式により算定する。

1 補助額の算定	2 補助率
施設・事業所ごとに次により算出された額の合計額	10/10
1. 賃金改善部分 補助基準額 × 年齢別平均利用児童数（見込） × 事業実施月数（令和4年2月からの実施月数）	
2. 国家公務員給与改定対応部分 補助基準額 × 年齢別平均利用児童数（見込） × 事業実施月数（令和4年4月からの実施月数）	

- ①単価表は公定価格に準拠し、「地域区分、施設・事業類型、定員区分、年齢区分」別に作成
 ②「賃金改善部分」は、保育士・幼稚園教諭等に対する3%程度の処遇改善に対応した補助
 <補助基準額の算定根拠> ・公定価格上の算定対象職員数(非常勤は常勤換算) × 9,000円 × 社会保険料率
 ③「国家公務員給与改定対応部分」は、R3人勸を受けた国家公務員給与改定に伴う公定価格の減額分(▲0.9%)に対応した補助
 <補助基準額の算定根拠> ・令和4年度公定価格における人事院勧告反映前後の差額相当額

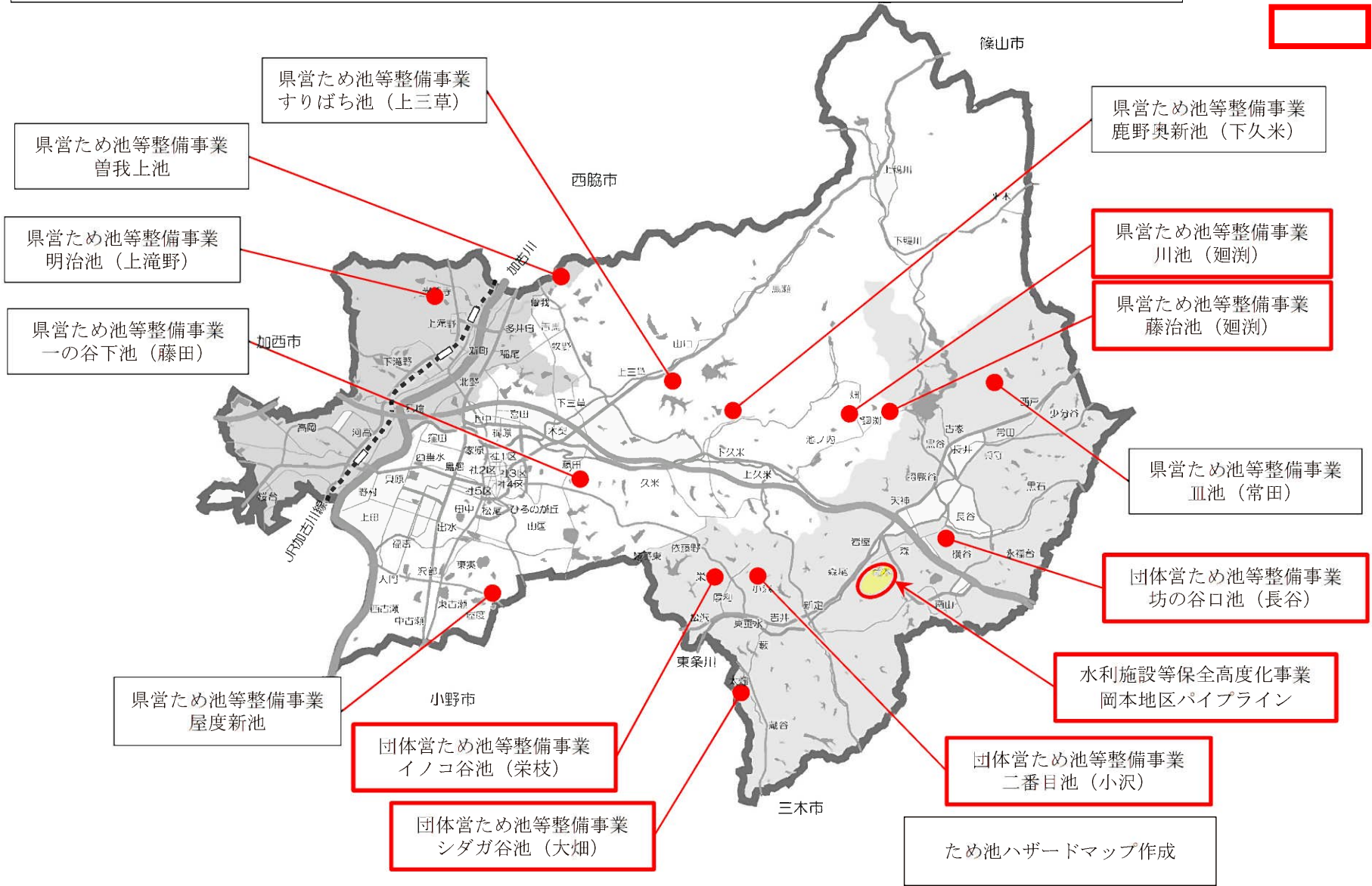
6. 資金の流れ



資料 No. 4

農村地域防災減災事業・水利施設保全高度化事業位置図

今回増額



学校等の感染症対策等支援

背景・課題

- 学校における新型コロナウイルス感染症対策が長期化している中、第6波への万全の備えも見据え、各学校において感染及びその拡大リスクをできる限り低減させながら、教育活動を実施し、子供の健やかな学びを保障する必要がある。
- 特別支援学校のスクールバスについては、安全上の観点から換気が行われにくく長時間3密となる恐れがあるとともに、重症化リスクの高い医療的ケア児等が乗車している場合があり、感染リスク低減を図るなどの対策が必要である。

事業内容

I 学校等における感染症対策等支援事業（254億円）

各学校が感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するために必要となる保健衛生用品の整備や業務委託等に係る経費を支援

- 補助対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等
- 補助率：公立・私立1/2、国立10/10
- 補助対象経費：消毒液、不織布マスク、CO2モニターなどの保健衛生用品等の追加的な購入経費、教職員の負担軽減を図るため、教室等の消毒作業を外注するために必要な経費 他



【加東市購入予定】

- ・抗原検査キット
- ・タブレット端末を持ち帰るための充電器
- ・洗濯可能な布団
- ・その他消毒液等の消耗品

成果

学校現場の裁量で、地域の感染状況に応じた必要な学校の感染症対策を機動的に対処可能にし、安全安心な通学・学習環境の確保することにより、教育活動の着実な継続・地域における感染拡大防止を実現する。